

「令和7年度 整備管理者 選任後 研修」未受講の整備管理者の皆様へ
オンラインによる整備管理者 選任後 研修のご案内

今年度の対面による標記研修は、ひろしまトラック広報8月号で案内し、令和7年9月19日で受付を終了しましたが、今年度から国土交通省によるオンライン研修も始まり、オンライン研修については、現在も申込みを受付しております。

整備管理者は、この研修を2年に1度受講することが法令により義務付けられています。受講されない場合には、受講義務違反として行政処分の対象となる場合があります。

今年度の受講対象者で、対面による研修の申込みをされていない方は、オンライン研修で必ず受講し、受講漏れのないようにご注意ください。

1. 対象者

自動車運送事業の整備管理者（道路運送車両法第50条の規定により選任されている整備管理者に限る。）であって、次に掲げる者。

(1) 今年度新たに選任された者(※)

ただし、今年度に整備管理者選任前研修を受講した者はこの限りでない。

(※)「新たに選任された者」とは、当該事業者において整備管理者として初めて選任された者のことをいい、当該事業者において、過去に整備管理者として選任されていた者や他の使用の本拠の位置で選任されていた者は、これに該当しない。

(2) 令和6年度の整備管理者選任後研修を受講していない者

2. 申込期間 令和8年2月12日（木）23：59まで

受講人数枠は十分ありますが、想定以上の申込みがあった場合、申込期間前に締め切る場合がございます。今年度の受講対象者で対面による研修を申し込んでいない方は、お早めにお申込みください。

3. 受講期間 令和8年2月15日（日）23：59まで

※研修は、動画を視聴する形で受講します。

受講期間内であれば24時間いつでも受講可能です。

動画は2時間程度、チャプター単位で一時中断が可能です。

全ての動画受講後、試問受講し、即日受講済証が発行されます。

4. 研修費用 無料

5. 申込方法 以下の研修システムサイトまたは二次元コードからお申込みください。

<https://r7-seibi-kanrishakenshu.jp/login>



6. 注意事項 この研修は、整備管理者を新しく選任するための選任前研修ではありません。

7. 問合せ先 中国運輸局広島運輸支局整備担当 Tel（082）233－9169